

議提第3号

イランへの攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力等を求める意見書

会議規則第14条の規定により、イランへの攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力等を求める意見書を次のとおり提出する。

令和8年3月25日 提出

提出者	北本市議会議員	湯 沢 美 恵
賛成者	北本市議会議員	桜 井 卓
賛成者	北本市議会議員	今 関 公 美
賛成者	北本市議会議員	毛 呂 一 夫
賛成者	北本市議会議員	金 森 すみ子
賛成者	北本市議会議員	村 田 裕 子
賛成者	北本市議会議員	中 村 洋 子

北本市議会議長 保 角 美 代 様

イランへの攻撃中止と即時停戦に向けた外交努力等を求める意見書

アメリカ合衆国とイスラエルは2月28日にイランに対する大規模な軍事攻撃を開始しました。これに対しイラン側も報復攻撃を行うなど、中東地域全体を巻き込んだ紛争に発展する深刻な状況に直面しています。いかなる理由があろうと、武力による先制攻撃や報復の連鎖は、国連憲章と国際法に違反する暴挙で容認することはできません。また、軍事攻撃によって罪のない子どもたちを含む多くの一般市民に犠牲が出ていることは到底許すことはできません。さらに、核施設周辺を標的とした攻撃は、周辺住民の生命を深刻な危機にさらすだけでなく、地球規模での環境破壊を招く恐れがあり、看過することはできません。

本市は、1986年の世界連邦平和都市宣言において、全世界の人々と手を携えて人類永遠の平和の確立のため努力することを宣言しています。市民の命を奪う軍事行動は平和への歩みを根底から覆すものであり、直ちに停止するべきです。

さらに、ホルムズ海峡閉鎖等の中東情勢の緊迫化に伴うエネルギー供給や物価高騰は、日本国民や北本市民の生活や地域経済に深刻な打撃を与えており、一刻も早い正常化が求められます。

よって、日本政府に対し、下記の事項を推進することを強く求めます。

記

- 1 アメリカ合衆国、イスラエル、イランの各国政府に対し、直ちに全ての軍事行動を停止し、対話を基調とした外交努力によって、平和的解決を図るよう力を尽くすこと
- 2 小学校などの教育施設や核施設を標的にしないよう国際社会へ強く訴え、国際人道法及び非核平和の理念を厳守させること
- 3 緊迫する情勢によるエネルギーを含む物価の高騰から市民生活と地域経済を守るため、財政措置等を講じること

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

提出先

衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、外務大臣、経済産業大臣